



# 社協だよりクローバー

令和6年12月1日発行

vol. 135

編集・発行／比企郡小川町大字腰越618番地

社会福祉法人 小川町社会福祉協議会 ☎74-3461

ホームページURL <http://www.ogawashakyo.or.jp/>

## 未来にはばたけ！こどもは地域のたからもの



子ども食堂「ほっこりひろば」

社会福祉協議会は、高齢者や障害者のための活動だけではなく、地域の子どもたちのための活動も行っています。子どもたちが安心して生活できる小川町を目指して「こどもの居場所セミナー@小川町」を埼玉県主催、小川町と社協が共催にて開催しました。詳しくは、6ページをご覧ください。

### 社会福祉協議会正規職員を募集します

42歳以下で、社会福祉士、介護支援専門員（ケアマネ）、保健師、看護師、いずれかの資格をお持ちの方、ご応募お待ちしております。詳しくは3ページをご覧ください。

### 歳末たすけあい募金にご協力をお願いします（運動期間12月1日～31日）

「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンとして、地域から孤立をなくすための活動や災害に備える活動を重点テーマに掲げています。新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるように募金にご協力をお願いします。区長さん、班長さんを通じて募金封筒を配布します。詳しくは4、5ページをご覧ください。

※社協だよりクローバーは共同募金の配分金を受けて作成されています。



第5回 『子どもの相談をしたい』



地域包括支援センターは子どもの相談はできますか？



お子様のことでお困りなのですね。相談の場面ではご家族のことにも話が及び、家族支援として対応することがあります。こちらで対応できない内容の場合は、担当課へ紹介等を行っております。

地域包括支援センターは、介護・医療・保健・福祉などの面で高齢者を支える「総合相談窓口」ですが、ご家族のことにも遠慮なくお話しください。そこから最適な対応を考えていきます。お気軽にご連絡ください。お待ちしております。

☎ 0493-74-3461

介護者サロン「てるてるぼうず」第2回を開催しました。

今回は天候に恵まれ、テラス席での開催となりました。気持ちのいい風を受けながら話ができ、参加者の皆様にも笑顔が多くみられました。今後も定期的に開催いたします。

介護者サロン「てるてるぼうず」は高齢者、障害や病気の方などを現在介護している方だけでなく、介護を終えた方もご参加いただけます。今後の開催予定は下記のとおりですので皆様のご参加を心よりお待ちしております。



- 開催日時 令和6年12月19日(木) 午後2時～3時  
令和7年 2月20日(木) 午後2時～3時
- 開催場所 下里分校カフェ MOZART
- 参加費用 ひとり一品ご注文ください。飲食代は自己負担となります。
- お申込み 開催日までにお電話にてお申し込みください。  
☎ 0493-74-3461
- 担当 地域包括支援センター 吉田 岡田 井上



お詫びと訂正

令和6年10月1日発行 (vol.134) の社協だより2ページの記事に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

誤：新規事業 介護者サロン「てるてるぼ

正：新規事業 介護者サロン「てるてるぼうず」を開催しました！

## 募集 小川町社会福祉協議会 正規職員募集

小川町社会福祉協議会正規職員を募集します。高齢者の介護や生活に関して総合的な相談窓口として小川町全域をカバーする当協議会の地域包括支援センターで“小川町のために働きたい”という方のご応募をお待ちしています。

- ◇ 採用予定人員 1名
- ◇ 採用の時期 令和7年4月1日付
- ◇ 職種 地域包括支援センター担当
- ◇ 勤務条件及び給与等
  - (1) 勤務時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
  - (2) 休日 土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日まで
  - (3) 休暇 年次有給休暇(年間20日)、病気休暇、特別休暇(結婚、忌引、出産等)
  - (4) 給与 187,300円～246,400円(令和6年7月1日現在)  
※給与体系は、概ね小川町役場職員の体系に準じています。
  - (5) その他 小川町社会福祉協議会の規定によります。
- ◇ 応募期間 令和7年2月14日(金)まで  
※所定人数の内定者が確定次第募集は終了します。

### ◇ 応募資格

次の1～4の各号のいずれにも該当する方

- 1 昭和57年4月2日以降に生まれた方
- 2 以下のいずれかの資格を有する方  
社会福祉士、介護支援専門員(ケアマネジャー)、保健師、看護師  
※介護支援専門員の方は、所定の実務経験後に主任介護支援専門員研修を受講していただける方
- 3 普通自動車運転免許を有し、自動車の運転ができる方
- 4 自家用自動車で概ね1時間以内で通勤可能な方

### ◇ 選考方法

※集合型試験は行いません。

#### 一次審査

- ・書類審査及び面談  
(個別に日程調整して当協議会事務所ににて実施)

#### 二次審査

- ・小論文、適性検査、役員による最終面接  
(所定の期間内で個別に日程調整して実施)

### ◇ お問い合わせ、ご質問、ご相談

社会福祉法人 小川町社会福祉協議会 小川町大字腰越618  
小川町総合福祉センター パトリアおがわ2階 ☎ 0493-74-3461  
メールアドレス fukushi@ogawashakyo.or.jp  
担当 岸田

※詳しい内容は、当協議会ホームページにある募集要項をご覧ください。



## 相談会 福祉の仕事地域就職相談会

～地域を支える福祉のお仕事してみませんか?～

東松山市及び近隣市町の福祉施設が集まる就職相談会を開催します。

60歳以上可・無資格・未経験で働ける職場もありますので、お話だけでも聞きに来てください。

▼日時 令和7年1月24日 金曜日 14:00～16:00

▼場所 東松山市民文化センター 大会議室

▼参加費 無料

▼詳しくはホームページでお知らせします。

「埼玉県福祉人材センター」で検索してください。

問合せ先 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会福祉人材センター

☎ 048-833-8033 (月曜日～金曜日 10:00～17:00 祝日を除く)



## 歳末たすけあい募金にご協力をお願いいたします

12月1日より地域歳末たすけあい運動を実施いたします。

「つながり ささえあう みんなの地域づくり」を全国共通スローガンとして、地域から孤立をなくすための活動や災害に備える活動を重点テーマに掲げ、さまざまな理由により社会的に孤立してしまった方へ積極的に支援することとしています。

小川町では、それらのテーマを踏まえ、低所得世帯に対する支援や子どもの支援を重点事業に加え、下記の地域福祉活動に有効に活用させていただきます。本年度も「歳末たすけあい運動」に深いご理解、ご協力をお願いいたします。

### 募金について

事務局（社会福祉協議会）から区長様に地区の募金の取りまとめをお願いしています。

戸別用の募金袋をお配りしますので、その封筒に募金をお入れください。目安の金額として300円を設定しておりますが、決して強制ではございません。金額によらず、皆様のあたたかいご協力をお願いいたします。

### 募金の使い道について

みなさまからお寄せいただいた募金は、町内の福祉事業に配分されます。主に低所得世帯への援護金等の配付、福祉団体の歳末事業への補助、NPO法人が行う在宅福祉サービス事業や子ども食堂への支援に充当されます。

援護金対象世帯のうち中学3年生以下（平成21年4月2日以降生まれ）がいる世帯には子供一人につき図書カード1000円分を配付いたします。

これらの募金の使い道は、歳末たすけあい募金配分委員会にて協議し決定されました。

### 【令和6年度歳末たすけあい運動配分計画】

#### 収入の部

区 分	金額 (単位:円)
世帯募金	2,590,000
篤志家募金	10,000
歳末慰問品配付事業繰越金	400,000
繰越金	358,464
合 計	3,358,464

#### 支出の部

区 分	金額 (単位:円)
低所得者世帯への援助	1,740,500
福祉団体・NPO法人支援・ 子どもの貧困対策	540,000
地域福祉事業	271,000
事務経費	186,000
次年度配分基金	620,964
合 計	3,358,464

## NPO法人が行う在宅福祉サービス事業を支援します

小川町でNPO法人が行う在宅福祉サービスの福祉活動を支援するために資金を配分します。

### 申請要件

定款で小川町に住所があり、町内で在宅福祉サービスを実施しているNPO法人。

活動内容を確認した上で、配分の可否を判断します。

### 申請内容

1法人につき30,000円の補助

### 申請方法

配分を希望される法人は、在宅福祉サービスを行っていることが分かる資料（事業計画書、パンフレット等）を添えて社会福祉協議会まで申請書を提出してください。

申請書は社会福祉協議会の窓口にあります。

※年度終了後、事業報告書及び決算書と配分金の活用方法をまとめた実績報告書を提出していただきます。

### 申請期限

令和6年12月16日（月）

問合せ 小川町社会福祉協議会 ☎ 0493-74-3461

# 歳末たすけあい援護金(品)申請について

—— 援護金(品)を希望する場合は下記に注意して申請してください。 ——

- ◆ 援護金(品)を希望する世帯の方は申請書を地区の**民生委員・児童委員**に提出してください。
- ◆ 申請書は民生委員・児童委員、社会福祉協議会、役場健康福祉課、ココット(子育て支援課)にあります。
- ◆ 以下の条件に当てはまる世帯が申請できます。
  - 要件1 小川町に住所を有し、在宅で暮らしている世帯の方
  - 要件2 下記の計算式からあなたの世帯の基準額(年齢構成、人数により異なります)を計算し、その基準額と比べてあなたの世帯の月収が少なければ援護金の対象になりますので申請書を提出してください。(ただし、生活保護を受給している世帯は申請できません)

★【ステップ 1】に続いて【ステップ 2】を計算して基準額を算出します。

## 【ステップ 1】

①世帯を年齢別に下記の表に当てはめて世帯全体の合計金額を計算

年齢区分	基準単価	人数	金額
0～5	39,230 円	× 人	= 円
6～11	40,880 円	× 人	= 円
12～17	43,360 円	× 人	= 円
18～64	41,290 円	× 人	= 円
65～74	40,880 円	× 人	= 円
75以上	35,100 円	× 人	= 円
合計			円……①

② ①の金額に世帯の人数の逓減率を乗算(小数点以下切り捨て)

人数	逓減率	人数	逓減率
1人	1.0000	5人	0.5900
2人	0.8700	6人	0.5800
3人	0.7500	7人	0.5500
4人	0.6600	8人	0.5200
① 円 × 逓減率		=	円……②

③ 世帯の人数により下記の表から金額を当てはめる

人数	基準単価	人数	基準単価
1人	27,790 円	5人	49,180 円
2人	38,060 円	6人	55,650 円
3人	44,730 円	7人	58,920 円
4人	48,900 円	8人	61,910 円
基準単価			円……③

④ 計算した②と③の金額を合計

$$\text{②} + \text{③} = \text{円……A}$$

## 【ステップ 2】

⑤ 計算して算出したAを下記計算式に当てはめてください。(小数点以下切り捨て)

$$\text{(A 円)} \times 1.5\text{倍} = \text{円……B}$$

※ Bの金額があなたの世帯の基準額になります。世帯全体の月収(税込)がこの基準額より少なければ援護金の対象者になりますので申請書を提出して下さい。

**申請書の提出期限は令和6年12月8日(日)です。**  
**ご自身の地区の民生委員・児童委員にご提出ください。**

## お知らせ こどもの居場所づくりセミナー@小川町が開催されました

10月22日に埼玉県主催、小川町・小川町社会福祉協議会共催で「こどもの居場所づくりセミナー@小川町」が開催されました。

県福祉部よりこどもの居場所が果たす役割とその重要性について基調講演があり、事例発表として、深谷市で子ども食堂やフードパントリーを開催しているNPO法人イエローハーツ田中一永さん、町内の子ども食堂「みんなの食堂」高橋多美さん、「ほっこりひろば」加藤恵美子さんの3者が登壇されました。後半のパネルディスカッションでは、実際に子どもたちと向き合い、活動を行っているからこそそのストレートなお話から、それぞれの団体が苦労を重ねながらもいかに子どもたちのことを考えて活動しているのかが伝わってきました。

小川町社協として子どもたちのために活動している団体を支援することは、大変重要なことだと認識し、これからも継続していきます。



イエローハーツ 田中一永さん



たくさんの方にご参加いただきました



ほっこりひろば 加藤恵美子さん



みんなの食堂 高橋多美さん

## お知らせ 地域福祉委員研修会を実施しました

地域の見守りを担っている地域福祉委員向けに研修会を開催しました。今年度は「子どもたちを取り巻く環境と課題」と題して、小川町子育て支援課の後藤京子様を講師としてお招きし、年々複雑化している子どもたちをめぐる問題や、地域としてどのように見守っていくのかについてお話をいただきました。参加者からは、「ニュースやドラマの中の話かと思っていたが、小川町で実際に起きている事例ということで驚いた」という声や、「地域として子どもたちを見守ることが大切だと感じた」といった声が聞かれました。社会福祉協議会は、小川町の宝である子どもたちがぐすこやかに安心して成長できる地域づくりを行っていきます。



子どもを見守る目が増えることを願って



こども家庭センター 統括支援員 後藤氏

## お知らせ 腰二区地域福祉懇談会

それぞれの役員の方々が把握している地区の状況を共有し、改めて見守りについて相談しました。身近で起こった特殊詐欺について情報共有を行い、地域の方への注意喚起の必要性を話し合いました。

腰二区は、毎年懇談会を開催し、社協にお声がけいただいています。これにより役員が交代してもつながりが途切れることなく、よりよい体制を築くことができます。こうしたたゆまぬ努力が安心して暮らすことができる地域をつくっていきます。



地図を見ながら情報共有

## お願い フードバンクのための食品寄附のお願い

10月下旬に匿名の方より白米100キロをご寄附いただき、町内の子ども食堂、フードパントリー、生活困窮者支援に活用させていただきました。温かいご支援ありがとうございました。

小川町社協では、家庭内で消費しきれない食品の寄附を受付けています。お米、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、お菓子等、賞味期限が3か月以上あり常温保存できること、未開封であること、入れ物が破損し中身が出ていないことが受付の条件となります。ご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ：☎0493-74-3461 担当：小林



## ～ こんにちは 生活介護事業所けやきです ～

令和6年9月20日に第2回目となる「家族の集い」を行いました。今回は音楽療法をご家族に見学して頂きました。利用者の皆様が楽器などを使って、楽しく過ごされている様子を見て頂く貴重な時間になりました。

令和6年12月28日～令和7年1月5日の期間、けやきは閉所しております。資源の持ち込みはご遠慮下さい。よろしくお願いいたします。

### けやき連絡先

☎0493-74-0082 FAX0493-74-0089



けやっきー

## + 赤十字会員増強運動の結果報告 +

日本赤十字社では、国内で発生した災害救護活動をはじめ、国際救護、救援活動、ボランティアの育成や救急法講習会の開催など、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ための活動を広く展開しています。

こうした活動は、活動資金をお寄せいただく多くの方により支えられています。

今後ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

戸別募金（区別）	1,851,980円
赤十字奉仕団	95,000円
合計	1,946,980円

# ボランティアセンターだより

## 手作り遊具貸し出しします！

夏休みのボランティア体験として学生の皆さんが手作りした遊具を早速地域の集まりに貸し出ししました。学生さんたちがルールまでしっかりつくってくれたので、手作りの温かみを感じながらみんなで楽しく遊べましたと大好評でした！子どもたちと高齢者をつなぐ架け橋としてこれからも活用させていただきます。

地域のイベントで使ってみたい方は社会福祉協議会にご連絡ください。

☎ 0493-74-3461 担当：大谷、田嶋



2人で協力してボールを穴に入れていきます



マジックハンドで積み上げます



## みんなで作って食べよう

### 子どもたちあつまれ！ 苳までぽかぽか すいとんづくり体験

- 内容 すいとん・いなりずし作り
- 日時 12月25日(水) 午前10時～午後1時
- 場所 談話室おかもと(小川町腰越529-1)
- 定員 12人
- 費用 無料
- 持ち物 タオル・エプロン・三角巾・上履き・マスク



申込み・問合せ 小川町ボランティアセンター(小川町社会福祉協議会内) ☎0493-74-3461 担当：大谷